

## 年金業務・組織再生会議（第25回）議事要旨

1 日時 平成20年4月30日（水）16:00～17:50

2 場所 総理官邸3階南会議室

3 出席者

（委員・50音順、敬称略）

岩瀬達哉、大山永昭、小嶋典明、斎藤聖美、野村修也、八田達夫、本田勝彦

（政府）

渡辺喜美行政改革担当大臣、福井良次行政改革推進本部事務局長、江澤岸生行政改革推進本部事務局次長、加瀬徳幸行政改革推進本部事務局参事官、長田浩志行政改革推進本部事務局企画官

4 議事次第

(1) 開会

(2) 厚生労働省からのヒアリング

岡田太造厚生労働省年金局総務課長

(3) 社会保険庁からのヒアリング

坂野泰治社会保険庁長官、吉岡荘太郎社会保険庁総務部長、植田堅一社会保険業務センター副所長、眞柴博司社会保険庁職員課長

(4) 事務局からの報告

(5) 委員意見交換

(6) 閉会

5 議事の経過

○ 公的年金制度改正に伴う社会保険オンラインシステムの開発に関する改善方策などについて、厚生労働省から説明が行われ、委員との質疑応答が以下のように行われた。

- ・ 十分な開発期間の確保とあるが、1日開発が遅れるとどのくらい経費が余計にかかるのか、実感を持って取り組んでほしいとの意見があった。
- ・ 年金記録問題を二度と起こさない仕組みにするためには、誰に責任があるかを明確にし、確定しておくことが最も重要との意見があり、システムの責任については、被保険者に関する原簿は国が備えることから厚生労働大臣が最終責任を負うが、機構と国との役割分担については国が認可する業務方法書の中に具体的に記載することになるとの回答があった。

- 引き続き、昨年11月に当会議から要請したサービス違反行為調査について、調査結果の説明が社会保険庁から行われ、委員との質疑応答が以下のように行われた。
  - ・ サービス違反調査については、刑事事件になるのかならないのかなど、問題の枠組みを整理してから調査する必要があるのではないかとの意見があった。
  - ・ 違反行為を認めてきた管理者の処分の公表に関して質問があり、人事院の定める基準など一定の基準に基づき、公表することになるとの回答があった。
  
- 民間企業出身の社会保険事務所長からのヒアリング結果の報告、職員採用の基本的考え方に関する参考資料についての説明が事務局から行われた。

次回以降、サービス違反行為調査結果の報告も踏まえて、職員採用の基本について意見交換を行うこととされた。
  
- 最後に、渡辺行政改革担当大臣から、総理指示を踏まえ、記録問題の現状を正確に把握した上で、解決に向けた対応策を踏まえて検討してほしい。そして、5月中の取りまとめという従来の目標にはこだわらず、進めてほしいとの発言があった。
  
- 次回開催は5月15日（木）17時からとされた。

<文責：行政改革推進本部事務局（速報のため事後修正の可能性あり）>